

専門医資格認定試験 実施要領

2027年度（第35回）以降より

I. 筆記試験

1. 筆記試験の目的

専門医として必要な最低限の産業医学および産業医活動に関する知識・技術のうち、筆記試験による評価が適切と考えられる事項（すなわち口頭試験では十分に評価しにくい事項）について、個々の到達度を客観性および公平性をもって評価することを目的とする。

また、専門医に求められる資質として、単なる知識や理解にとどまらず、R7 専門医実務能力に基づき、適切な課題把握、実務提案および課題解決を行う能力を重視する。

このため、新試験制度においては、これらの能力をより適切に評価する観点から、記述問題の比重を相対的に高める。

II. 口頭試験

1. 口頭試験の目的

口頭試験は、専門医として必要な産業医学および産業医活動に関する知識・技術のうち、口頭試験による評価が適切と考えられる事項について、R7 専門医実務能力の各項目に基づき、個々の到達度を総合的に評価することを目的とする。

また、以下の能力についても併せて評価する。

- ・知識の正確性および関連領域との整合性
- ・知識を統合し実務へ応用する能力
- ・経験に基づく判断力および問題解決能力
- ・総合的な評価能力
- ・企画力、観察力、指導性、協調性等のコミュニケーション能力

2. 口頭試験の方法

(1) グループ討議

明確な単一解答に収束しにくい課題（例：倫理的課題、経営者・労働者との連携に関する課題等）について、受験者同士で討議を行う形式とする。

試験は、受験者を原則として1班6～8名程度のグループに分け、グループ単位で実施する。

(2) 個人面接

受験者1名に対し試験官2～3名を配置し、個人ごとの経歴および研修歴について、提出された研修手帳を参考に面接評価を行う。特に、研修手帳の内容を踏まえ、実務経験に基づく思考過程および判断力を重視して評価する。

(3) 研修記録評価

これまで個人面接の評価項目の一部として取り扱ってきた研修記録については、評価の独立性を確保する観点から、個人面接とは別に独立して評価する。特に、R8 産業医実務研修記録 (PTR) を主要な評価対象として位置づけ、重点的に評価を行う。

なお、研修記録に関して追加確認が必要な事項については、個人面接において確認を行う。また、R8 産業医実務研修記録の作成にあたっては、「R8 産業医実務研修記録 (PTR) 作成・評価の手引き」を参照されたい。

III. 口頭試験における課題発表試験について

これまで実施してきた課題発表試験については、専門医試験の在り方 WG における議論を踏まえ、専門医制度委員会において慎重に検討した結果、新試験制度では廃止する方針とした。課題発表試験は、受験者の専門性や実務能力を評価する上で一定の役割を果たしてきた。一方で、論文、学会発表、R8 産業医実務研修記録 (PTR) 等を通じて、同様の能力を多面的に評価することが可能である。

このため、新試験制度では課題発表試験を廃止し、研修記録評価を独立した試験項目として位置づけることとした。特に、R8 産業医実務研修記録 (PTR) を中核的な評価資料として位置づけ、実務経験に基づく思考過程、判断力および課題解決能力をより重視した評価体系へ移行することが適当であるとの結論に至った。